

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年5月21日
【会社名】	株式会社しまむら
【英訳名】	SHIMAMURA CO., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 北島 常好
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市北区宮原町2丁目19番4号
【電話番号】	(048) 652 - 2131 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 企画室長 鈴木 誠
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市北区宮原町2丁目19番4号
【電話番号】	(048) 652 - 2131 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 企画室長 鈴木 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

令和元年5月17日開催の当社第66期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
令和元年5月17日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

イ．株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき80円 総額2,940,160,960円

ロ．効力発生日

令和元年5月20日

その他の剰余金の処分に関する事項

イ．減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 9,000,000,000円

ロ．増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 9,000,000,000円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、北島常好、関信太郎、鈴木誠、齋藤剛樹、高橋維一郎、松井珠江及び鈴木豊を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	234,977	26,037	138	(注)1	可決(90.0%)
第2号議案				(注)2	
北島 常好	241,215	19,520	573		可決(92.3%)
関 信太郎	253,957	6,914	438		可決(97.2%)
鈴木 誠	253,199	7,671	438		可決(96.9%)
齋藤 剛樹	253,217	7,654	438		可決(96.9%)
高橋 維一郎	253,171	7,700	438		可決(96.9%)
松井 珠江	260,365	806	138		可決(99.6%)
鈴木 豊	260,364	807	138		可決(99.6%)

(注)1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計した事により可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主うち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。